



平成 23 年 1 月 5 日

各 位

会 社 名 日 本 金 属 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 義 村 博
(コード番号 5 4 7 9 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 企 画 部 長 兼 I R 室 長
佐 々 木 雅 啓
(TEL 03-3500-5645)

行使価額修正の決定に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 1 月 5 日の取締役会において、当社が平成 22 年 12 月 16 日に発行した第 1 回および第 2 回新株予約権に関する行使価額修正の決定を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 行使価額修正を行う新株予約権の回号 第 1 回および第 2 回新株予約権
2. 行使価額の修正開始日 平成 23 年 1 月 14 日 (予定)

(注) 行使価額の修正開始日は、平成 23 年 1 月 6 日から (当日を含む。) の 5 連続取引日 (以下「修正開始日行使価額算定期間」という。) の最終日の翌銀行営業日となります。ただし、修正開始日行使価額算定期間において終値 (気配表示を含む。以下同じ。) のない日は除きます。

3. 修正前行使価額 132 円 (適用は修正開始日の前日まで)
4. 修正後行使価額

行使価額は下記 (1) および (2) に基づき修正されます (ただし、算出の結果、修正後行使価額が下限行使価額 (※) である 88 円を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、修正後行使価額が上限行使価額 (※) である 220 円を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とします。)

- (1) 平成 23 年 1 月 14 日 (当日を含む。) から平成 23 年 2 月 11 日まで (当日を含む。) (予定)
行使価額は、修正開始日行使価額算定期間の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の 92% に相当する金額 (円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を切り捨てる。) に修正されます。
- (2) 平成 23 年 2 月 12 日以降 (予定)
行使価額は、毎月第 2 金曜日 (初回を修正開始日の翌月の第 2 金曜日とし、以下「決定日」という。) の翌日以降、決定日まで (当日を含む。) の 5 連続取引日 (ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの 5 連続取引日とする。) の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の 92% に相当する金額 (円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を切り捨てる。) に修正されます。

※第1回および第2回新株予約権要項（以下「要項」という。）で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、要項に従い調整されます。

（注）上記（1）および（2）の修正後行使価額の適用期間については、行使価額の修正開始日が平成23年1月14日となったという前提における予定期間です。

5. 修正事由

要項に規定された行使価額の修正条項の適用によるものです。

6. 調達資金の使途

第1回および第2回新株予約権の行使により払い込まれた資金については、海外における新規事業を推進するための事業資金に充当する予定です。

以 上